

事務補助員（会計年度任用職員）募集要項

項目	内容
1 職名	事務補助員（会計年度任用職員）【企画課】
2 募集人数	1人
3 該当法令	地方公務員法第22条の2第1項第2号
4 任用期間	令和3年8月1日から令和4年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらないで再度任用されることがあります。 なお、期間を定めた任用であり、令和4年4月1日以降の任用を保証するものではありません。
5 勤務場所	草加市神明2-2-2 草加八潮消防局企画課（草加消防署3階）
6 職務内容	書類作成、データ入力、窓口や電話対応など
7 応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。 ・窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって取り組むことができること。
8 勤務時間	週38時間45分勤務 <ul style="list-style-type: none"> ・原則、月曜日から金曜日：午前8時30分から午後5時15分まで ・時間外勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）
9 勤務しない日	<ul style="list-style-type: none"> ・週休日（日曜日及び土曜日）※振替あり ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）
10 休憩時間	60分
11 休暇等	（有給）年次有給休暇※、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇※ 等 （無給）病気休暇、妊娠出産休暇、育児時間、子の看護のための休暇※、生理休暇、短期の介護休暇※、介護休暇※、介護時間※ 等 ※一定の要件を満たす場合
12 給料額	月額154,866円（地域手当含む。） <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員と同様の通勤手当を別途支給 ・一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 ・一定条件下で6月を超えて勤務した場合は、市町村職員退職手当条例が適用されます。 ・原則として月の1日から末日までの期間分を当月の21日に口座振込により支給
13 社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入 有

14 応募方法等	<p>申込書類を下記問合せ先に郵送又は持参してください。</p> <p>申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。</p> <p>(1)申込書類 会計年度任用職員申込書</p> <p>(2)申込期限 令和3年6月15日（火曜日）午後5時（必着）</p> <p>※ 持参の場合は申込期間の平日の午前9時から午後5時まで</p>
15 選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考及び面接選考 ・選考の日時については、別途連絡します。 ・選考の結果については、申込者本人あてに別途通知します。
16 問合せ	<p>草加八潮消防局総務課</p> <p>住所：〒340-0012 草加市神明2-2-2</p> <p>電話：048-924-2112</p> <p>担当：職員係</p>